

ホワイトに 働く

ニュートン・コンサルティング株式会社



ご挨拶

弊社は2006年11月にリスクマネジメントを支援する会社としてその活動を開始しました。リスクマネジメントについてはイギリスで8年間様々な支援を実施し、実績を重ねたメンバーが中心となつての日本に逆進出という形での船出でしたが、ここ日本で我々の付加価値を認めていただくのは並大抵のことではなく、本当に苦労しました。とにかく支援させていただく機会を得なければ前に進みません。お客様のご要望になんでも応え、出来るまでやり続ける。そうして1件1件実績を増やしてきました。



代表取締役社長
副島一也

2018年に設立から12年目を迎え、お陰様で日本での支援実績は一般事業会社、官公庁など多岐に渡り、1500組織を超えました。その間、長時間労働は前提のごとき働き方だったかもしれません。しかしながら、昨今、社員数も増え、今後永続的にお客様へのサービスレベル向上を目指すためには、同時に社員一人一人が健康でやりがいを持って働いていける環境を提供することが、企業経営の重要な使命であると考えます。

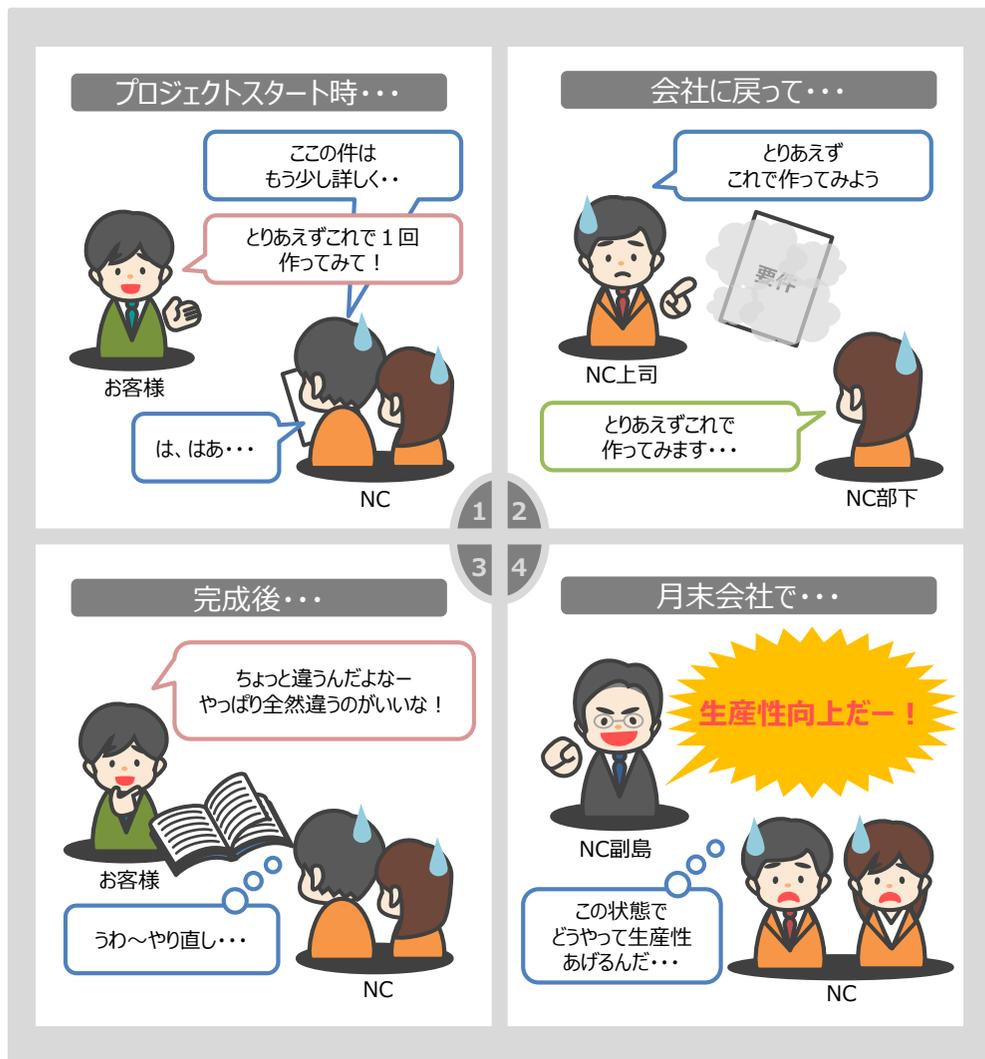
その実現のためには目先の誤魔化し的な対策では到底太刀打ちできません。長時間働くことや、皆が忖度しながら、曖昧な合意の下で働き続けることは止めなければなりません。そうすると決め、目標の時間内で最大の成果を上げるチャレンジをしなければいけません。

弊社では、全社一丸となつてこの働き方改革を本気で実現させます。もちろん単に弊社の都合でお客様にご迷惑をおかけし、ご満足いただけないようであれば自動的に淘汰されるわけで、お客様満足度の最大化も同時に目指していきます。こうしたことにチャレンジする過程で、お客様のご理解、ご協力をお願いすることもあろうかと存じますが、何卒ご支援賜りたく心よりお願い申し上げます。

弊社のこだわり

1. 健全な働き方を実践します
2. トップインタビューをします
3. 成果物作成をサポートします
4. お客様満足度を高めます

ブラックを自ら作り出している？



働き方の品質を改革します！

1. 健全な働き方を実践します

プロジェクト健全推進宣言締結のお願い

弊社では、社員、家族、お客様の全方位でさらなる健全で幸せな人生を実現すべく「プロジェクト健全推進宣言」を実行してまいります。この取り組みがお客様各位に取りましても健全に機能していきますよう全力を尽くす所存でございます。

この取り組みは、ともすればブラックであるのが当たり前とも言われるコンサルティング業界において、無尽蔵に時間があるかのような働き方を社員に課し、心身共に不健康にしてしまい、大切な社員や家族、ひいてはお客様をも傷つけたりするようなことは決してあってはならないとの思いで始めたものです。健康な精神・肉体で健全な働き方ができるからこそ、お客様にもご満足いただける創造的な付加価値をご提供できるものだと確信しております。

「あの時もっとこうしておけば良かった」を世界から失くしたい。

ビジョンに掲げたその思いはもちろん社内から実現してまいります。

プロジェクト健全推進宣言

私どもはお客様の役に立つ最高品質の支援を提供すると同時に、お互いに、心身共に健全でモチベーション、業務効率の高い適切な労働時間で働くことを目指し、下記に掲げる項目の順守を通じて、健全な信頼関係維持と安全なプロジェクト推進を心がけることをここに誓います。

～ プロジェクト推進10ヶ条～

1	私たちは、プロジェクト開始時に役割・責任範囲を合意し、それぞれの役割・責任を勝手に変更せず、果たすよう努めます。	<input type="checkbox"/>
2	私たちは、プロジェクト開始時に成果物を合意し、この認識に基づき、プロジェクトを推進します。	<input type="checkbox"/>
3	私たちは、プロジェクトに関わる打ち合わせの目標値にあたり、片方の一方的な都合を押しつけることはしません。	<input type="checkbox"/>
4	私たちは、合意した期限を片方の都合で変更せざるを得ない状況となった際、もう一方が不利になるような作業期限の設け方をしません。	<input type="checkbox"/>
5	私たちは、双方で合意した事項を、片方の都合で勝手に履行したり、合意とは異なるアウトプットを作成することをしません。	<input type="checkbox"/>
6	私たちは、悪いニュースほどすぐに共有することを心がけて、プロジェクトを推進します。	<input type="checkbox"/>
7	私たちは、自組織内の方針変更や各種確認作業により、もう片方の合意のない一方的な依頼内容の変更を押し付けることはしません。	<input type="checkbox"/>
8	私たちは、休祭日や早朝、夜間（朝8時前・夜7時以降）に担当が働いて当然というスタンスでのプロジェクト推進をしません。	<input type="checkbox"/>
9	私たちは、お互いの仕事・プライベートに対して思いやりを持つことを心がけます。	<input type="checkbox"/>
10	私たちは、思ったことをはっきり伝え合う関係を目指しますが、精神的なハラスメントにつながるような発言や態度は厳に慎みます。	<input type="checkbox"/>

日付： 年 月 日
社名： ニュートン・コンサルティング株式会社
プロジェクト責任者氏名（お客様）： プロジェクト責任者氏名

<その他弊社の健全な働き方推進の取り組み>

- ・残業削減
- ・健康経営の推進
- ・在宅勤務制度の導入
- ・受注案件基準の合理化、明確化
- ・フレックスタイム制の導入
- ・SlackやWunderlistなどITの活用

2. トップインタビューをします

当事者（トップ・現場）の活動を支援します



リスクマネジメントは「当事者が行う活動」です

まず初めに社長のご意思をお聞かせください。社長の目標達成にコミットします。また実現のためのあるべき体制・現場責任者をご指示ください。

社長の大切な組織のための社長のプロジェクトとして現場の皆様とともに貴社の重要な活動をご支援させていただきます。

3. 成果物作成をサポートします

文書納品を目的とした支援はいたしません



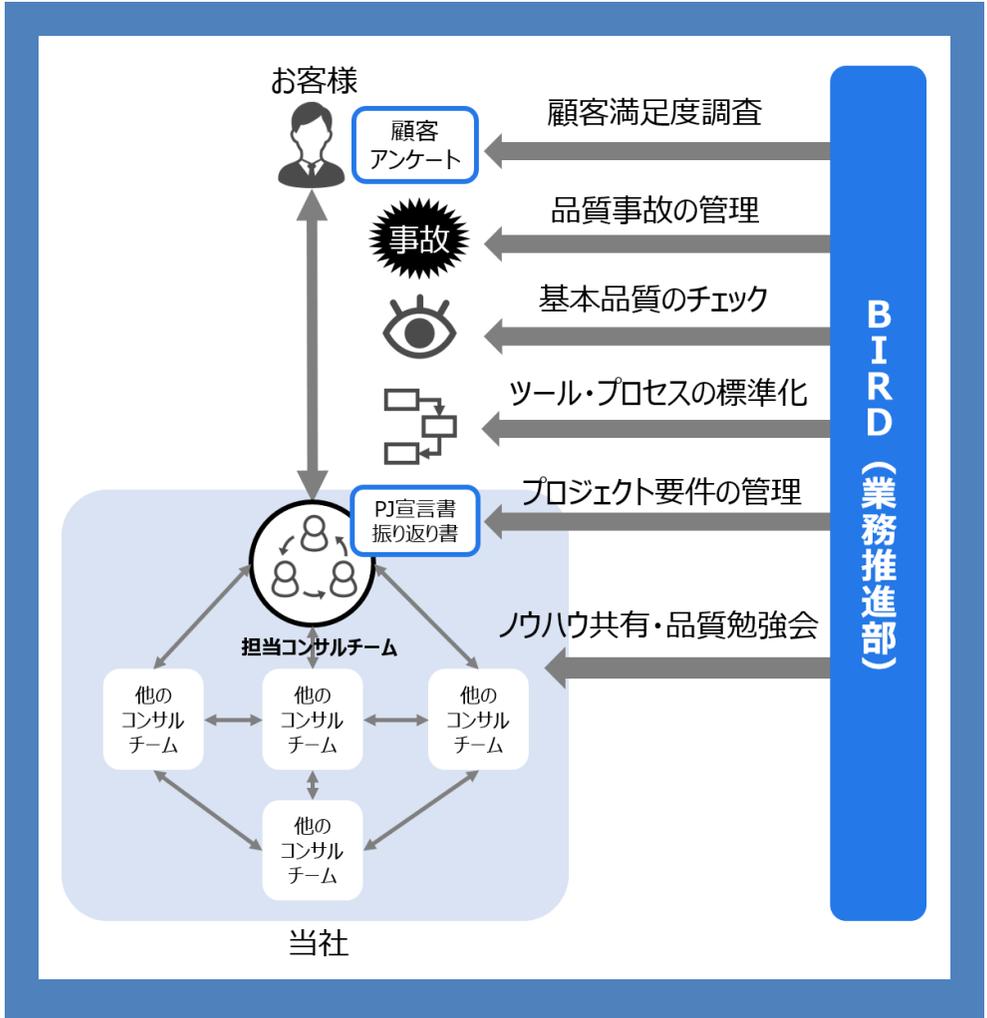
「事務局と文書を作る」では役に立ちません

「文書を作ること」自体を目的にするのは大きな問題です。てにをは、整合性など細部の完璧さを追求することが目的にすり替わるからです。外部コンサルが膨大な時間をかけて完璧な文書を作っても、肝心の実効性は上がりません。お客様がご自身で成果物を作成するサポートをします。

4. お客様満足度を高めます

弊社の品質管理(QMS)はBIRDチーム*が担っており、
下記取り組みを行い、品質向上に努めております。

*…Business,Improvement,Restructuring, and,Developmentの略



プロジェクト終了後、BIRDチームよりお客様アンケートを送付いたします。アンケートはWEBページにて回答いただくもので、所要時間は5分程度になります。ご協力よろしくお願いたします。

ご契約条件について

弊社ではお取引に当たり、取引条件、プロジェクト健全推進宣言などを下記の通り実施してまいりたく存じます。

つきましては、誠に勝手ながらご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

なお、下記条件に予めご同意頂けない場合は提案活動は実施できませんのでご了承のほどお願いいたします。

1. 委託業務は原則として活動支援に重点をおき、文書作成／納品に重点をおいたご支援はお断りさせていただく場合がございます。
2. 弊社はおお客様の活動をご支援しておりますので、契約形態が準委任か請負かに関わらず、契約期間中、作業工数の偏りに関わらず、均等割りの月額単位にてご請求させていただきます。予めご了承ください。
3. 双方の健全な業務環境実現のため、「プロジェクト健全推進宣言」へのご同意をお願いいたします。
4. トップインタビューを実施できない場合はご支援できない場合がございます。
5. 委託業務は ①契約書締結 ②請求先情報登録 ③プロジェクト健全推進宣言 ご署名完了以降にて開始とさせていただきます。契約書の締結までには目安として1～3週間程度かかります。

弊社の主なサービスの分類

弊社では、お客様のリスクマネジメント体制整備のご支援にあたり、右記分野でのサービスをご提供しております。



サービスのカテゴリとしては、下表のような分類があり、それぞれ、委託形態を定めております。

また、当該サービスを通して、お客様が標準的に作成される成果物も例示いたしました。効果的な活動をサポートする成果物作成のご支援を実施してまいります。

カテゴリ	サービス例	形態	成果物例
策定支援	ERM構築支援 BCP策定支援 CSIRT構築支援	準委任	トップインタビュー議事録 文書一次ドラフト 各種ツール類
演習支援	BCP演習支援 サイバー演習支援 不祥事対応演習	準委任 ／請負	トップインタビュー議事録 演習ツール 演習評価報告書
評価支援	ERM評価支援 BCP評価支援 各種監査	請負	トップインタビュー議事録 評価結果報告書
教育	役員研修 企業内研修	準委任 ／請負	研修資料
調査	定性調査 定量調査	請負	調査報告書 中長期計画
アドバイザー		準委任	月次作業完了報告書

委託形態について（準委任／請負）

業務委託の形態としては準委任か請負があり、下記のような特徴がございます。

弊社がご支援する場合、請負形態の委託業務の場合でも契約期間中の活動をご支援するという形式上、委託料は契約期間中の均等按分の月額単位でご請求させていただきます。

形態	準委任	請負
委託内容	・ナレッジの提供 ・プロジェクト管理 ・成果物作成の支援	・文書など成果物の作成
納品物	・ツール類 ・成果物の一次ドラフト	・成果物
再委託	原則不可	可能
義務	善管注意義務	瑕疵担保責任
印紙税	対象外	課税

アドバイザーでの業務実施

アドバイザーでのご支援にあたりましては、月次にて当該月に実施した作業の報告書をご提出することで、お客様との認識を常に合わせながら業務を進めてまいります。

月次作業完了報告書 20xx年xx月xx日

〇〇株式会社 御中

ニューロシンシオナルキリング株式会社
東京都千代田区麹町1-7-7 麹町半蔵門ビル
電話：03-5560-9629
郵便：00-00-00

件名：〇〇支援サービス 20xx年xx月分

作業内容	作業日	作業時間	コスト	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
合計		0:00		
請求金額の算出件数		0:00		

